

研究紀要

第 1 1 1 集

高校教員に対する新しい研修講座の在り方	岡野 幸弘 北川 眞弓 梶原 勝	1
組織内情報共有化の研究	堀 健児 東山 茂樹 肥田 均	9
「心の癒し」につながる本の紹介についての一考察 ービブリオセラピーに用いた本を使った実践ー	笹 倉 剛	17
「生きる力」を育む「総合的な学習の時間」 ー子どもの豊かな学びを目指してー	森本 寿文	25
新教育課程に対応した情報教育を推進する指導者養成について ー地域や学校と連携した情報教育に関する研修の実施を目指してー	梅澤 一元 上谷 良一 矢田啓二郎 常陰 則之 山本 雄幸	33
進路指導から見た「トライやる・ウィーク」の教育的効果 ー男女別から見た中学2年生の勤労観と 個人志向性・社会志向性の変容についてー	古田 猛志 住本 克彦	47
中学生の「社会体験学習」の効果に関する研究 ー中学生は「トライやる・ウィーク」で、どう変わったかー	小 林 宏	55
主体的に学ぶ態度を育成する家庭科保育領域に関する一考察 ーふれあい育児体験学習をとおしてー	門脇 千里	65

平成12年5月

兵庫県立教育研修所

は じ め に

今年度から新学習指導要領の移行措置期間としての取組が各学校で始められていることと思います。今回の改訂では、完全学校週5日制の下、子どもたちに「生きる力」をはぐくみ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが強く求められています。

現代のような教育の大きな変革期にあって、当教育研修所においても、今日的な教育課題の解決に向け、所員一人一人が調査・研究を行っています。そのうち本紀要には、グループ研究4編、個人研究4編をまとめました。これらの研究が各学校の教育実践に役立つことを祈念しています。本研究について、率直なご批判、ご指導をお願いいたします。

最後になりましたが、調査、研究にご協力いただきました皆様に対して厚くお礼申し上げます。

平成12年5月

兵庫県立教育研修所長

乾 征 夫

研究主題 「生きる力」をはぐくむ学校教育の創造

1 研究の経緯

平成10年度、全国教育研究所連盟第16期共同研究がスタートした。近畿地区の府県・指定都市の教育センターが連携して推進委員会が設置され、当教育研修所に事務局が置かれることになった。そして、共同研究の研究主題は、今、教育に求められている「生きる力」をメインテーマに、「『生きる力』をはぐくむ学校教育の創造」と設定された。そこで、当教育研修所内の研究活動も、本県の実践課題を念頭におきつつ、全教連第16期共同研究の研究主題を共通主題とし、その主題に迫る具体的なテーマを掲げ、研究に取り組むことにした。

平成11年度までに、4回の全国研究集会を開催し、全国から計61本の研究発表がなされた。当所からも「研究紀要111集」掲載論文を中心に計4本の発表を行った。

2 研究主題設定の理由

子ども自身が自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動する。このような活動をとおして、よりよく問題を解決していこうとする能力を培っていく一激しく変化する社会においては、このような資質や能力がより必要とされてくる。

さらに、心の教育の重要性が叫ばれる中、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力も、これからの教育において、特に育成されなければならない重要な課題である。

当教育研修所では、本県教育の課題や全教連第16期共同研究の趣旨を念頭におき、学校教育において、これら「生きる力」を育成するための具体的な方策を提言、調査研究するという観点から、「『生きる力』をはぐくむ学校教育の創造」を研究主題と設定した。

3 「生きる力」をはぐくむ3つの視点

「生きる力」をはぐくむための学校教育の創造について、全教連第16期共同研究で設定した3つの各部会の趣旨にそって研究を進めた。以下に各部会の研究テーマを示す。

[現代的課題部会]

社会の変化に対応する学校教育の在り方をはじめとする教育の今日的課題についての研究

[在り方生き方部会]

共生の視点に立ち、自己の確立や社会性の育成などを支援する教育について研究

[学習指導部会]

学習意欲を高めるための指導の在り方について研究

なお、本紀要は部会の研究テーマ設定の基本的な考え方を先に示し、部会ごとに編集した。

現代的課題部会

研究テーマ

社会の変化に対応する学校教育の在り方を
はじめとする教育の今日的課題についての研究

研究テーマ設定の基本的な考え方

社会の変化は激しく、子どもたちをとりまく状況も大きく変化してきている。21世紀を生きる子どもたちが変化に翻弄されることなく、主体的に生きていくために必要な資質や能力をはぐくむことが学校教育に求められている。

さまざまな社会の変化の中でも、国際化、情報化、科学技術の進展、高齢化、少子化等は学校に大きな影響を与える。それぞれが21世紀を生きていく子どもたちの課題であるとともに学校教育の課題でもある。また、学校週5日制の完全実施を目前にして、学校の役割を明らかにし、家庭や地域社会との連携の在り方を具体的に探りながら、社会の変化に的確かつ迅速に対応していかなければならない。

このような観点から、「現代的課題部会」を設定し、社会の変化に対応した新しい学校像や新しい教師像などについて研究を進めることにする。

高校教員に対する新しい研修講座の在り方

高校教育研修課 主任指導主事 岡野 幸弘
" 指導主事 北川 眞弓
" 研究員 梶原 勝

要 旨

現在進行している教育改革の流れを、高校教員に対する研修を見直す観点から整理してみた。高校教育に関しては、単位制高校、総合学科などの新しいタイプの高等学校の設置をはじめ、様々な改革が進められている。こうした教育改革を実効あるものにするためには、教員の資質能力の向上が不可欠の要素であることは、教育職員養成審議会答申でも述べられている。

そこで、新学習指導要領の移行措置の時期となった現在、当所として、高校教員に対してどのような研修が必要であるかを考察し、研修の内容、方法、形態などについて、次のような提案を行う。

①高等学校における総合的な学習の時間研究講座の新設 ②アクション・リサーチの手法を活用した授業研究 ③遠隔研修等の新しい研修形態

キーワード 高校教育改革 高校教員に対する研修 総合的な学習の時間
アクション・リサーチ 遠隔研修 長期研修生制度

はじめに

現在の教育改革の流れを方向付けたのは、昭和 59 年に設置された臨時教育審議会である。その第 1 部会から出された「教育の自由化」論は、反対意見も多くあったが最終答申に「個性尊重の原則」という形で盛り込まれた。¹⁾

臨時教育審議会答申に示されたキーポイントは、以下のとおりである。

- ① 個性重視
- ② 生涯学習体系への移行
- ③ 国際化・情報化等の時代の変化への対応

この流れを受けて高校教育に関しては、平成 3 年の第 14 期中央教育審議会答申において、できる限り幅の広い柔軟な教育を推進して、社会の急激な変化や生徒の個性・興味・関心に対応した高等学校への改革が謳われた。²⁾

また、平成 8 年の第 15 期中央教育審議会答申で、さらに「ゆとり」と「生きる力」という概念が加えられた。「学校のスリム化」、「自ら学び、自ら考える教育」への転換が述べられている。³⁾

さらに、平成 9 年の第 16 期中央教育審議会答申が示した、「全員一斉にかつ平等に」という考え方から「それぞれの個性や能力に応じた内容、方法、仕組みを」という考え方への転換も、今後の教育改革の重要なポイントである。⁴⁾

教育改革を読み解くカギは、教育の内容・方法とい

う点では、「生きる力」、「ゆとり」、「心の教育」であり、教育制度という点では、「規制緩和」、「多様化」、「弾力化」ということになる。

1 高校教育改革の動向

教育改革において推進されている施策のうち、高校教育に関係するものを挙げると、以下のようになる。

- ・ 中高一貫教育
- ・ 単位制高校
- ・ 総合学科
- ・ コース制・類型制
- ・ 学校間連携
- ・ 入学者選抜方法の多様化 等

社会の激しい変化に対応し、個性を生かし、人間性豊かな生徒を育成するためには、多様な学習機会を設けることが求められている。この観点からこれらの教育改革に対する期待は大きい。生徒の多様な個性や興味・関心に対応しうる、特色ある学校をつくることが要望されているのである。

文部省の教育改革プログラムに沿って、平成 8 年に発足した教育課程審議会では、平成 14 年度からの学校週 5 日制の完全実施に向けて、年間授業時数の削減と教育内容の厳選を中心に議論が進められ、この答申を踏まえて、高等学校に関しては、平成 11 年 3 月に新しい学習指導要領が告示された。⁵⁾

具体的には、「総合的な学習の時間」の新設、授業

時数の削減と教育内容の厳選、教育課程の弾力的編成、必修クラブの廃止、外国語の必修化、教科「情報」の新設と必修化、専門教科「福祉」、「情報」の新設等である。高等学校では、平成12年度から移行措置の期間に入り、平成15年度から学年進行で実施される。

2 教育職員養成審議会答申

平成11年12月教育職員養成審議会第3次答申は、一連の教育改革プログラムの推進については、「学校教育に直接携わる教員が大きな鍵を握っている。」としている。⁶⁾ また、今後それぞれの学校の自主性・自律性が重要になり、子どもたち一人一人の個性が重視されるようになるとき、教員の果たすべき役割は、より一層重要なものとなる。そのために「教員の資質能力を高め、今後求められる教育の在り方を実現していけるように教員の再教育を行い、その意識改革を進めることが、教育改革を実効あるものとするための不可欠の環にはかならないのである。」と答申は述べている。

(1) 教員に求められる資質能力について

同答申では、教員に求められる資質能力を、「専門的職業である『教職』に対する愛着、誇り、一体感に支えられた知識、技能の総体」とし、変化の激しい時代にあっては、今後特に次のような資質能力が求められるとしている。

- ① 地球的視野に立って行動するための資質能力
- ② 変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力
- ③ 教員の職務から必然的に求められる資質能力

教員一人一人の資質能力は決して固定的なものではなく、経験を積むことによって成長するものである。それぞれの職務、専門分野、能力・適性、興味・関心等に応じ、生涯にわたりその向上が図られるべきものである。

(2) 教員の各ライフステージに応じて求められる資質能力について

教員については、日々の職務及び研修を通じてその資質能力が育成されていくものであり、教員個々の各ライフステージに応じて学校において担うべき役割が異なることから、各段階に応じた資質能力が必要とされる。同答申では、次のように述べている。

① 初任者の段階

採用当初から教科指導、生徒指導等を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力が必要

② 中堅教員の段階

ある程度、経験を積んだ段階であるが、特に、学級・学年運営、教科指導、生徒指導等の在り方に関して広い視野に立った力量の向上が必要

③ 管理職の段階

教職員のリーダーとして、学校運営全体を視野に入れた総合的なマネジメント能力が必要

このように、各教員にはそのライフステージに応じた資質能力が求められているが、これらを身につけるためには、教員個々の不断的努力と共に任命権者による研修も極めて重要である。

3 教育に対する社会的要請

21世紀を目前にして国際化、情報化、少子・高齢化、都市化等への対応は緊急の課題となっている。そのようななかで、前述したような教育改革の流れがあるといえる。このことを学校での教育にあてはめて考えてみると、従来の知識注入型の教育ではこれらの緊急の課題に十分に対応できないことを意味している。これらの諸課題は、教科中心主義的な枠組みに基づくカリキュラムを中心とした従来の学校教育では正面から扱われなかった課題だからである。変化の激しい社会を生き抜くためには、ものごとにじっくり取り組み、考えることのできる児童・生徒を育てなければならない。このような社会的要請にいかに対応していくかを教員は模索しなければならないのである。

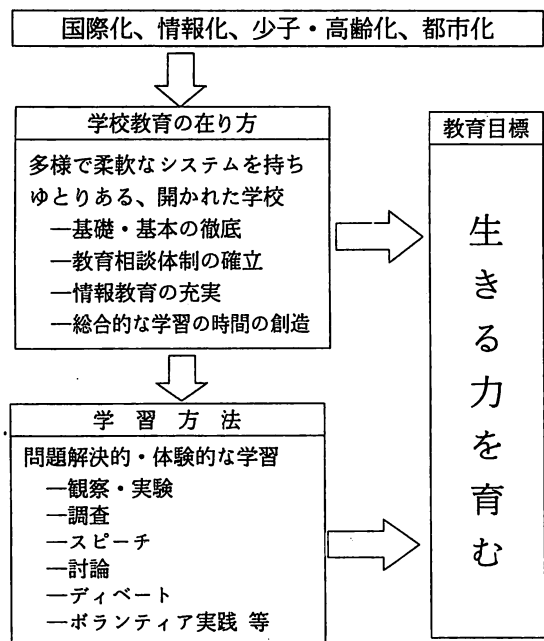
また、高校教員は一般に、教科主義が強く、専門性が高いといわれている。国レベルで進行している教育改革の動きや、教育に対する社会的要請という観点から考えると、従来の教科中心的な考え方を変えていく必要がある。例えば、大学では教養課程の改編の際、総合科学部、国際文化学部、情報科学部等、従来の諸科学の分類には収まりきらない学部、学科が新設されているのは、前述した社会の動きに対応したものであるといえる。

したがって、高等学校においても従来の教科の壁を越えた教育内容・方法を考えていかねばならないのである。

さらに、生徒の意欲・思い・考え等を重視すること

が必要である。生徒が自ら問題を解決していく追求の道筋に沿って学習が展開されていくとき、いくつかの教科・領域にまたがることは容易に予想される。その壁を越えることを許す柔軟さを学校は持っていなければならないであろう。(表1参照)

表1 教育に対する社会的要請



4 高校教員に対する研修講座の在り方

当所は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、昭和38年4月に条例でその設置が定められて以来、兵庫県内の公立学校教職員に対する研修施設としての役割を果たしてきたが、本稿では、教育に対する社会的要請の変化を踏まえ、特に県内の高校教員に対する研修講座の在り方について考察した。

(1) 研修の現状

まず、現状を整理しておきたい。平成11年度に当所が企画・立案し、実施した講座で高校教員対象の講座は32講座である。これを講座の体系別に示せば、次のようになる。

- ① 教科等に関する講座：7講座（研究講座1を含む）
- ② 課題等に関する講座：13講座（カウンセリング関係講座3を含む）
- ③ 情報教育に関する講座：12講座（研究講座1を含む）

他に、各教員のライフステージに応じて、初任者研修、5年・15年次研修、新任・2年次管理職学校経営研修等の職務による研修がある。

当所における講座に参加した受講者に対しては、必ず「受講しての感想・意見」というアンケート調査を行っている。以下の表2、3は延べ1,234名に及ぶ高校教員に対して調査し、講座内容と運営方法についての希望をグラフ化したものである。

表2 希望する講座内容

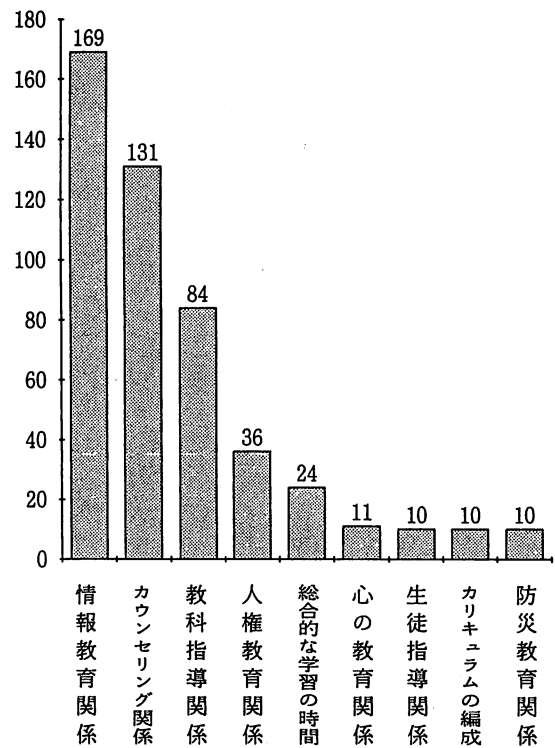
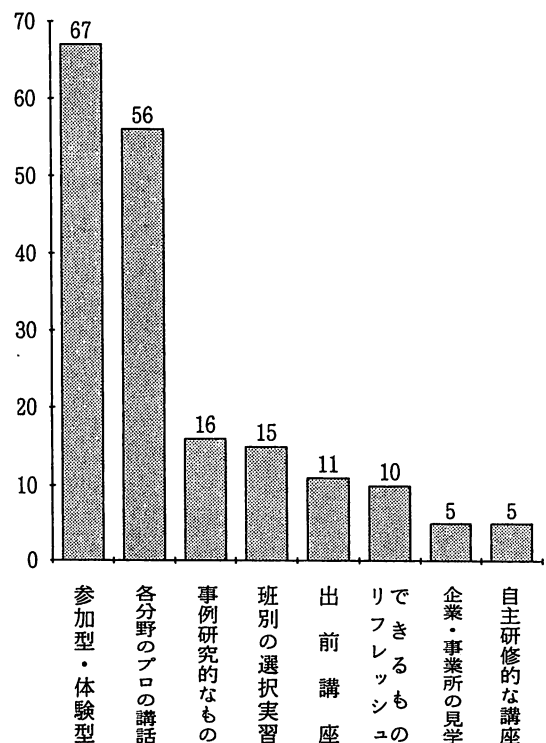


表3 希望する講座運営方法



講座内容については、情報教育関係の講座、カウンセリング関係の講座、教科指導関係の講座を希望する受講者が多く、課題等に関する講座が続いている。

講座運営方法については、参加型・体験型の講座を望む受講者が圧倒的に多いことがわかる。

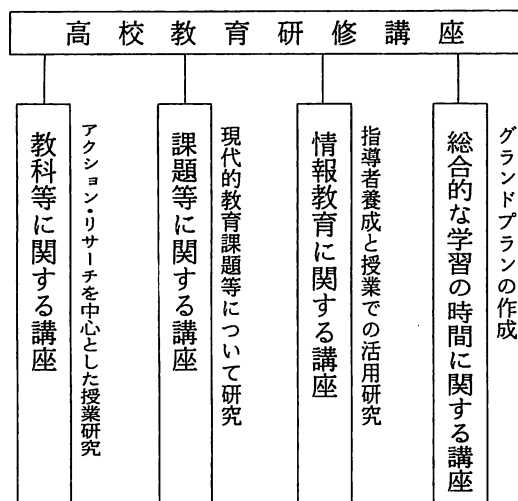
(2) 高校教員に対する研修

今後、当所が高校教員に対して提供する講座の在り方として、次のような提案を行いたい。

- ① 総合的な学習の時間研究講座の新設
- ② アクション・リサーチによる授業研究
- ③ 新たな研修形態

これまで実施してきた教科等に関する講座、課題等に関する講座、情報教育に関する講座を基本的に踏襲しながら、新たな講座として総合的な学習の時間研究講座の新設を提案する。新学習指導要領のねらいを実現するためには、総合的な学習の時間創設の基本理念を、いかに学校に定着させていくかが重要なポイントであると考えからである。また、②、③については、学校現場を主たる対象とした研修の方法と形態について提案する。(表4参照)

表4 高校教員に対する研修講座



5 「総合的な学習の時間」研究講座

総合的な学習の時間のねらいは、新学習指導要領に次のように書かれている。

- ① 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
- ② 学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、

自己の生き方を考えることができるようにすること。

以上を押さえながら、新しい講座では、どのような単元構想をもって総合的な学習の時間を教育課程に組み込もうとしているのか、という段階から議論を進めていきたい。そのためには、各校での単元構想の委員やカリキュラム委員、ないしは教務担当者等を受講対象としたい。

総合的な学習の時間の内容については、学習指導要領の趣旨を踏まえれば、次の3つの観点が考えられる。

- ・ 教科から発展し、教科横断的な学習
- ・ 課題（トピック）から発展する学習
- ・ 生徒の興味・関心から発展する学習

この講座では、これらのどれかひとつを想定するのではなく、広く受講者の学校の実態、地域の実態、生徒の実態を勘案した総合的な学習の時間のグランドプラン作成ということを第一義的に置き、個々の単元の構想については必要に応じて扱うが、具体的な単元の構想は、課題等に関する講座で扱うものとした。

当所では、研修講座と区別して、研究講座とよばれる講座を開設している。研究講座は、平成9年度から開設した。受講者が当所で学んだことを学校で実践し、その成果や課題を次回の研修に持ちより深めあうことで、研修と実践の一体化が図られ、大きな成果をあげている。研修講座は1泊2日ないし2泊3日で実施しているが、研究講座は1年間に1泊2日を3回実施している。

この研究講座の特長を生かして、「総合的な学習の時間」研究講座を開設することを提案したい。総合的な学習の時間については、小・中学校に関しては、当所でも平成11年度に講座を開設し、多くの受講者の参加があった。一方で、高等学校については、県立学校新任校長学校経営研修講座において、総合的な学習の時間の実施についての問題点をさぐるなどの研修を行った。しかし、高等学校では関心は高いものの、取組についてはやや遅れているのが現状である。

当所としては、高等学校に対してどのように総合的な学習の時間のグランドプランを描き、実施へとつなげていくかという問題を解決するきっかけとなるような機会を提供することが必要であると考え。

したがって、年間を通じて積み上げていくことのできる研究講座として、年間3回実施することがよいで

あろう。

また、その中味としては、理論－仮説－実践－検証という従来の研究講座の流れのほかに、受講者の各学校での取組のサポートとなるような形をとりたい。そのために、以下のように考える。

- ① 研究講座受講者は、各学校での総合的な学習の時間の推進に関わっている者が望ましい。
- ② 各学校の進捗状況や問い合わせ等に対応できるように、受講者には兵庫県教育情報ネットワークに入れるようにIDを発行し、メーリングリストを設け、受講者どうしで相互に議論したり、情報交換したりできるような体制をとる。
- ③ 県下全体に成果を広めるために、最終回においては、成果を発表する機会を持ち、誰でも聴衆として参加できる形にする等の工夫を加える。(表5参照)

表5 「総合的な学習の時間」研究講座

目 的	
新学習指導要領における「総合的な学習の時間」の意義を理解し、各校の実態に応じた実践・推進に向けて研究する。	
講座形態	内 容
第1回	講義 協議 演習 「総合的な学習の時間」の意義 各校の現状及び課題 アイデアを生む発想法
	協議 演習 「総合的な学習の時間」の構想 －ねらい・教育課程の編成・推進体制－ 年間推進計画の作成
第2回	見学 講義 先進校に学ぶ(実践校又は総合学科) 実践事例からの展望 －望ましい姿を探る－
	協議 協議 協議 演習 研究の中間報告 プレゼンテーションの在り方 －技術・方法論－
第3回	協議 演習 研究のまとめと今後の課題 研究成果の発表に向けて
	協議 講義 研究成果の発表 「総合的な学習の時間」の実施をめざして

この講座を実施するにあたり、課題等に関する講座の考え方を整理しておきたい。新学習指導要領「総則」第4款には、総合的な学習の時間における課題についての学習活動の例示として、国際理解、情報、環境、福祉・健康が取りあげられている。これまで、いろいろな面において文部省が例示したことの意味は大きく、例示された場合、ほぼそれに倣う形で現場は実施して

きたといわれている。しかし、総合的な学習の時間については、あくまでも学校が主体的に取り組む姿勢が一番重要な点であって、これらの例示にこだわる必要はない。

これらの課題については、これまで当所では、課題等に関する講座の中でとりあげてきたテーマである。そこで、課題等に関する講座では、これらの課題を総合的な学習の時間の中でどのように扱うかについて研究する必要がある。

さらに、本県では、阪神・淡路大震災、また、神戸市須磨区で起こった小学生連続殺傷事件等の体験から、防災、人権、生と死を考える教育等についても総合的な学習の時間の中で単元として組み込むことが考えられよう。⁷⁾

また、これら課題に関する講座の運営方法として、体験的な要素を含んだ研修を行うことも必要である。高校教員が自ら体験することによって、実際の授業にもこうした要素を盛り込むことが期待される。

6 アクション・リサーチによる授業研究

平成10年7月教育課程審議会答申は授業の在り方について次のように述べている。

「我々は自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の資質や能力の育成を重視するこれからの学校教育においては、従来のような知識を教え込むような授業の在り方を改め、子どもたちが自分で考え、自分の考えを持ち、それを自分の言葉で表現することができるような力の育成を重視した指導を一層進めていく必要があると考えた。」⁸⁾

このような授業を目指して、教科等に関する講座については、新たな授業研究の方法としてアクション・リサーチを提案したい。

これまで授業研究を行う場合は、量的研究が重視されてきた。生徒の成績、教師や生徒の発言等を数量的に処理して、検討するという研究方法である。このような資料は客観性が高く、説得力がある。しかし、学校での授業ではこうした数量的な資料だけでは測れない、「質」の問題があることを教師であれば経験的に知っている。例えば、「昼食後の5時間目の授業では生徒はいつも眠そうでやりにくい。」「『試験する』と言えば、生徒は一応は勉強しようとする。」等であ

る。授業研究を行う場合、量的研究に加えて質的研究をする必要がある。⁹⁾

従来、教科等に関する講座の構成としては、理論面の講義を聴き、受講者間の情報交換をし、様々な演習を体験するという形態が多かった。しかし、現場の教師にとっては、これからの授業をどのように進めていくのかということが一番大きな問題であろう。このようなニーズに応えるために、授業研究の手法としてアクション・リサーチを取り入れたい。

(1) アクション・リサーチの概要

アクション・リサーチは、社会心理学者 Kurt Lewin が行ったソーシャル・アクションがその原形であり、この手法を教育学に応用したのは、コロンビア大学で教員養成を担当していた Stephen Corey 等であるといわれている。¹⁰⁾

これは授業で生じる具体的な問題を解決し、それに基づいたカリキュラムの改善をするために用いられた研究である。このような教師主導型の授業研究は、日本では神戸のカナディアン・アカデミー等の外国人学校で、日本語教育の再構築のために実践されている。また、英語教育においては、横浜国立大学佐野正之教授を中心としたグループの、中学校における授業改善を目指した取組が、「英語教育」誌に紹介されている。¹¹⁾

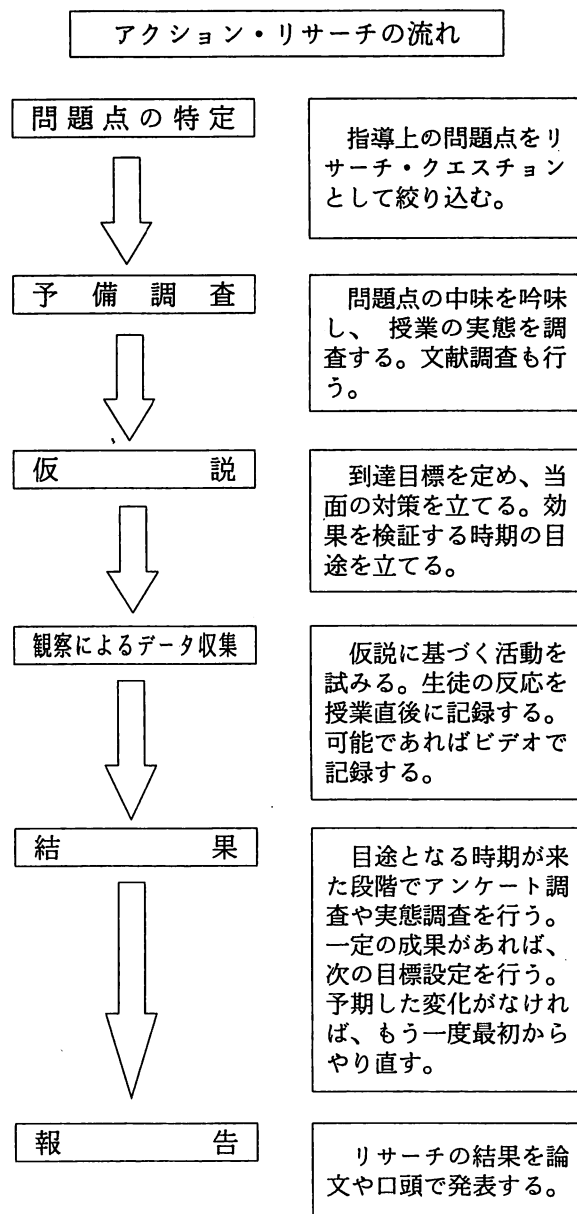
佐野は次のようにアクション・リサーチを定義している。

「授業改善の視点からアクション・リサーチを説明すれば、生徒に学びながら指導を改善してゆく方法だということができる。まず、自分の考え方を、生徒サイドから見直す。もし問題点があれば、それを克服する対策を工夫して実践し、結果を検証する。このサイクルを繰り返しながら、理想の授業を目指すのが、reflective teaching であり、アクション・リサーチの本質である。」

reflective teaching とは、内省的自己省察による教授と訳される。すなわち、授業と学習過程の関係に対する教師の洞察力を深めようとするものである。

(2) アクション・リサーチの過程

アクション・リサーチの一般的な過程は次のようになる。



(3) まとめ

このようなアクション・リサーチを行うためには、研究の仲間が必要である。一つには勤務校の中で共同研究者を募ること。また、一つには研修所のような機関で研修講座の形をとりながら他の学校の教員と意見交換をしたり、授業公開をしたりしながら研究を進めていくことである。

こうした意味において、当所が企画する年間3回に分けて実施する研究講座は、1年を通じて情報や意見を交換し、研究成果発表の絶好の機会があることからアクション・リサーチを用いた研究には最適の環境であるといえる。

7 新たな研修形態

「受講しての感想・意見」に見られる講座受講者の

要望には、様々な理由から研修に参加しにくい現状を訴えるものも多い。また、十分な研修成果を上げるためには、長期の研修を望む声もある。

これらを勘案して、次のような研修形態を提案する。

(1) 遠隔研修導入の提案

当所が県内の教育機関のコンピュータによるネットワークシステムの中心であることを考えて、遠隔研修の導入を検討することを提案する。

遠隔研修とは離れた学校間でテレビ会議を行ったり、観察・観測データを交換したり、メーリングリストを使ったり、意見交換する等インターネットを利用して、学校に居ながらにして研修に参加できる制度のことである。電子メールや電子掲示板を利用することによって、自分の都合の良い時間に研修に参加できる。また、メーリングリストを利用すれば、研修の事前準備の打ち合せや事後のフォローが可能となる。

この研修では事前に特定のテーマを掲げるのではなく、受講者の興味・関心によって自由に研究できる形としたい。当所には、個人や学校等の教育課題を解決するために、当所の施設を使って独自に研修を行うことができる、自由研修制度がある。

基本的にはこの自由研修の形をとりながら、ネット上でやりとりを見て、同じようなテーマであって共同研究とした方がより大きな成果が期待される場合は、チームを組んで研究する体制にすればよいであろう。

この際、当所の指導主事の役割は、必要に応じて受講者にアドバイスをを行い、受講者の研究テーマを設定する。また、情報の提供、最後には研究成果発表の場の設定、およびネットワークシステムの管理等を任務とする。

(2) 長期研修生制度導入の提案

これまで述べてきたように、教員の研修の必要性はますます大きくなっている。問題が複雑になれば一回限りの講座では研修が深まらない場合も多い。そこで一度学校を離れ、より広い視野に立ってじっくりと研究ができるよう、長期研修生制度を導入することも考えたい。

長期研修生制度は、研修期間を1年とし、研修生は当所において指導主事の指導助言を受けながら研究を行う。長期研修生の対象者は、例えば教師間で共同研究をしているグループの中で、リーダー的な役割を果

たしているような立場の教員等がふさわしいと思われる。研修生は当所で研究し、学校で実践している他の教師と連絡をとりながら、教科教育、課題教育、情報教育等の専門的分野での研修を深める。研修終了時には研究成果を発表する。また、研修終了後は、学校や地域で指導的な役割を果たすことが期待される。

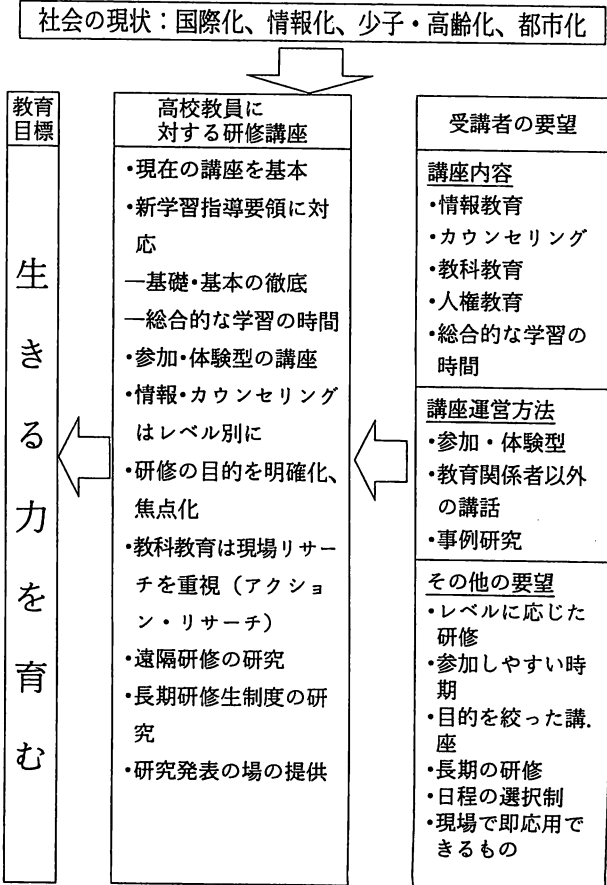
長期研修生制度を導入することについては、兵庫教育大学大学院等への内地留学とどのように区別するか、あるいは、予算措置をどうするか等、様々な問題がある。しかし、本県教育の質的向上を目指すために、導入を検討する価値はあるだろう。

(3) 発表の場の提供

研修講座等において研究したことを発表する場を持つことは大変重要である。こうした場を提供することも研修所としての大きな役割の一つである。発表という形を持つことで考えが明確になり、次の目標が立てやすくなる。また、発表することで一つのプログラムを終えたという達成感が得られる。

発表に際しては、校長協会や、教育研究会等とも連携して、広く聴衆を募り、研究成果を広めるようにしたい。(表6参照)

表6 高校教員に対する研修講座の在り方



おわりに

現在、21世紀を展望して広範な教育改革が進められている。地域や学校、生徒の実態に応じた特色ある学校教育を実現し、子どもたち一人一人の個性を伸ばし、自ら課題を発見し、自ら解決し、実践していくことができる人間形成を目指している。こうした教育改革は、これまで日本の学校が担ってきた役割を転換するものであるという議論がある。学校は伝統的な分類に基づいて、諸科学の歴史的な成果を教え授けてきた。生徒は、それを覚え込むことが学校での学習の多くの部分を占めていた。しかし、社会に出て数年もすれば学校で学んだ知識は色褪せてしまうこともある。

「生きる力」とは知識そのものよりも、必要な知識をどのように調べ、咀嚼し、利用することができるか、であるといえよう。教科書の内容を覚えることが中心だったこれまでの学校での学びの在り方の転換であるといってもよいであろう。

したがって、教員は、前例に倣うのではなく、新しい教育方法を模索していかなければならない。このような時代にあっては、県立教育研修所の役割はこれまで以上に重要なものにならざるをえない。変化の激しい社会の動きを的確にとらえ、従来の学校教育の枠組みにとらわれない発想を持って、研修講座を企画・運営していくことが求められている。

<参考・引用文献>

- 1) 「臨教審だより 昭和62年8月臨時増刊 最終答申関係資料集 第一法規 (1987)
- 2) 文部省「新しい時代に対応する教育制度の改革—第14期中央教育審議会答申—」(1991)
- 3) 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第1次答申)」(1996)
- 4) 中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第2次答申)」(1997)
- 5) 文部省「高等学校学習指導要領」(1999)
- 6) 教育職員養成審議会「養成と採用・研修と連携の円滑化について(第3次答申)」(1999)
- 7) 「教職員研修資料—生と死を考える教育—」兵庫県立教育研修所 (1999)
- 8) 教育課程審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基

準の改善について(答申)」(1998)

- 9) 伊勢野 薫 「質的データ分析による授業の自己評価—アクション・リサーチの理論と実践—」 英語教育研究 No.21 関西英語教育学会 (1998)
- 10) Jerry G. Gebhard "Problem posing and solving with action research", Cambridge University Press (1999)
- 11) 佐野 正之 「アクション・リサーチの進め方」 英語教育 大修館 (1998、4月号~1999、5月号)